

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮下 浩
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮下 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	29,367	34,576	41,604
経常利益 (百万円)	998	2,147	1,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	627	2,269	598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	336	2,894	716
純資産額 (百万円)	33,469	36,193	33,851
総資産額 (百万円)	63,086	70,062	64,364
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	32.17	116.34	30.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	31.60	114.05	30.15
自己資本比率 (%)	52.4	51.0	52.0

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.50	35.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

当社は2020年11月12日開催の取締役会において、2021年7月1日に当社の米国の連結子会社であるNISSEI AMERICA, INC.とNISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.の2社による合併を決議し、同日付で合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞からの回復が見られましたが、新型コロナウイルス感染症の変異種であるオミクロン株による感染拡大および原油価格の高騰、物流の停滞等から先行きが不透明な状況であります。わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者が減少したことから経済活動が回復基調にありましたが、オミクロン株による感染再拡大懸念および半導体不足等の部材不足、原油価格の高騰等を背景に経済活動の再停滞が懸念される状況等、依然として不透明な状況であります。

当社グループが所属する射出成形機業界では、新型コロナウイルス感染症の影響により低調であった需要が回復基調にあり需要は堅調に推移いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、従業員とその家族およびお客様、お取引先様の感染防止を第一に事業を展開いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、射出成形機の需要が堅調であったこと等から売上高合計は345億7千6百万円となりました。製品別売上高につきましては、射出成形機売上高は269億9千7百万円、周辺機器売上高は13億1千7百万円、部品売上高は47億8千2百万円、金型等の売上高は14億7千8百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は20億4千万円、経常利益は21億4千7百万円、これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億6千9百万円となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

自動車関連の需要が堅調であったこと等から売上高（外部売上高）は116億9千万円、セグメント利益は12億8千3百万円となりました。

欧米地域

自動車関連の需要が堅調であったこと等から売上高（外部売上高）は125億5千1百万円、セグメント利益は3億9千2百万円となりました。

アジア地域

IT、医療を中心に中国等での需要が堅調だったこと等から、売上高（外部売上高）は103億3千4百万円、セグメント利益は5億7千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ56億9千8百万円増加し、700億6千2百万円となりました。主たる増加要因は、原材料及び貯蔵品の増加26億8百万円および商品及び製品の増加19億9千万円ならびに受取手形、売掛金及び契約資産の増加4億2千7百万円、主たる減少要因は、現金及び預金の減少11億4千9百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ33億5千7百万円増加し、338億6千9百万円となりました。主たる増加要因は、支払手形及び買掛金の増加50億8千8百万円および未払法人税等の増加5億1千9百万円、主たる減少要因は、短期借入金の減少17億円およびリース債務の減少8億2百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億4千1百万円増加し、361億9千3百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2億8千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	22,272,000	-	5,362	-	5,342

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,768,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,500,300	195,003	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	22,272,000	-	-
総株主の議決権	-	195,003	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	2,768,600	-	2,768,600	12.43
計	-	2,768,600	-	2,768,600	12.43

(注) 株主名簿上の自己名義株式数は、実質的に当社が保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,124	12,974
受取手形及び売掛金	10,639	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,067
電子記録債権	534	653
商品及び製品	6,547	8,537
仕掛品	4,348	4,685
原材料及び貯蔵品	8,525	11,134
未収入金	1,463	2,327
その他	1,120	1,292
貸倒引当金	472	491
流動資産合計	46,832	52,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,098	6,271
機械装置及び運搬具（純額）	1,688	1,582
土地	4,462	4,346
その他	756	939
有形固定資産合計	13,006	13,139
無形固定資産		
無形固定資産	674	624
投資その他の資産		
投資有価証券	1,826	2,144
その他	2,026	1,974
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,851	4,117
固定資産合計	17,531	17,881
資産合計	64,364	70,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,640	15,728
短期借入金	3,310	1,609
1年内返済予定の長期借入金	1,563	1,773
未払法人税等	53	572
引当金	267	313
その他	5,182	4,489
流動負債合計	21,017	24,487
固定負債		
長期借入金	5,931	5,851
退職給付に係る負債	3,173	3,140
その他	389	391
固定負債合計	9,494	9,382
負債合計	30,512	33,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,394	5,312
利益剰余金	23,863	25,532
自己株式	1,538	1,539
株主資本合計	33,081	34,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	632	855
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	262	164
退職給付に係る調整累計額	48	35
その他の包括利益累計額合計	420	1,059
新株予約権	239	282
非支配株主持分	110	181
純資産合計	33,851	36,193
負債純資産合計	64,364	70,062

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	29,367	34,576
売上原価	20,562	24,034
売上総利益	8,805	10,542
販売費及び一般管理費	7,876	8,502
営業利益	929	2,040
営業外収益		
受取利息	23	30
受取配当金	119	53
為替差益	-	44
デリバティブ評価益	-	12
その他	156	152
営業外収益合計	299	293
営業外費用		
支払利息	121	128
為替差損	72	-
リース解約損	-	38
その他	36	20
営業外費用合計	229	186
経常利益	998	2,147
特別利益		
固定資産売却益	-	1,165
特別利益合計	-	1,165
特別損失		
子会社移転費用	-	63
特別退職金	-	20
特別損失合計	-	83
税金等調整前四半期純利益	998	3,229
法人税等	457	967
四半期純利益	541	2,261
非支配株主に帰属する四半期純損失()	85	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	627	2,269

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	541	2,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	223
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	488	419
退職給付に係る調整額	4	13
その他の包括利益合計	204	632
四半期包括利益	336	2,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	429	2,906
非支配株主に係る四半期包括利益	92	11

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結子会社の事業年度に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が3月31日であった、NISSEI AMERICA, INC. は第2四半期連結会計期間より決算日を12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間を連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、出荷基準等により認識していた一部の販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。また、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識することといたしました。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生原価の範囲で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用していません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、当連結会計年度より金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の当第3四半期連結会計期間末における棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は47百万円増加し、売上原価は32百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。また、棚卸資産は828百万円、流動負債のその他は828百万円それぞれ増加しております。さらに、利益剰余金の当期首残高は14百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	26百万円
支払手形	- "	283 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

当第3四半期連結累計期間の固定資産売却益の内容は、当社の米国の連結子会社であるNISSEI AMERICA, INC.の土地建物等の売却益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	893百万円	930百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	97	5.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	292	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	292	15.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	10,043	11,540	7,783	29,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,757	234	7,172	19,164
計	21,801	11,774	14,956	48,532
セグメント利益又は損失 ()	48	194	363	509

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	509
セグメント間取引消去	419
四半期連結損益計算書の営業利益	929

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	11,690	12,551	10,334	34,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,750	205	9,390	25,346
計	27,441	12,756	19,725	59,923
セグメント利益	1,283	392	573	2,249

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,249
セグメント間取引消去	208
四半期連結損益計算書の営業利益	2,040

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」セグメントの売上高は3百万円減少し、「欧米」地域は0百万円増加し、「アジア」地域は50百万円増加しております。また、セグメント利益は「日本」セグメントは35百万円減少し、「欧米」地域は0百万円増加し、「アジア」地域は50百万円増加しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
(子会社株式の追加取得)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：NEGRI BOSSI S.P.A.

事業の内容：射出成形機及びロボットの製造・販売

(2) 企業結合日

2021年12月10日

(3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該株式の追加取得は、NEGRI BOSSI S.P.A.の財務基盤の強化を目的としております。この株式の取得により、当社のNEGRI BOSSI S.P.A.に対する議決権比率は87.27%から89.27%になりました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	487百万円
取得原価		487百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
主要な製品又はサービスのライン				
射出成形機	7,559	10,076	9,361	26,997
部品	2,034	1,971	777	4,782
その他(注)	2,097	502	196	2,796
合計	11,690	12,551	10,334	34,576

(注)「その他」は周辺機器、金型等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円17銭	116円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	627	2,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	627	2,269
普通株式の期中平均株式数(株)	19,501,528	19,503,348
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円60銭	114円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	355,332	390,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1 設立の目的

当社の中国の生産子会社である日精塑料机械(太倉)有限公司の生産増加およびアジア地域を中心とした射出成形機の旺盛な需要に応え、当社グループにおけるグローバルな生産・販売体制の強化を図ることを目的として設立するものです。

2 設立する子会社の概要

名称

日精塑料机械(海塩)有限公司

所在地

中華人民共和国浙江省海塩県

事業の内容

射出成形機の組立および部品加工

資本金

1,000百万円

設立の時期

2022年(予定)

出資比率

当社100%

2【その他】

第66期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	292百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。